

平成 29 年 5 月 1 日

新庄支店舟形出張所の臨時休業に関する公告

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行
取締役頭取 栗野 学

株式会社きらやか銀行は、出張所廃止に伴う作業のため新庄支店舟形出張所を臨時休業しますので、定款 5 条及び銀行法第 16 条第 1 項に基づき公告いたします。

記

1. 業務を停止する営業店

(1) 営業店の名称

新庄支店舟形出張所

(2) 所在地

山形県最上郡舟形町舟形 108

2. 業務停止期間

平成 29 年 6 月 2 日（金）午後 3 時から終日

※新庄支店舟形出張所につきましては平成 29 年 6 月 2 日（金）午後 3 時をもって窓口営業を終了させていただきます。A T Mにつきましては 6 月 3 日（土）より現在地にて営業再開いたします。

3. 休業する業務

現金自動預払機（A T M）

以 上